

酒田市口蹄疫対策マニュアル概要版

平成22年6月21日

酒 田 市

酒田市口蹄疫対策マニュアル概要版

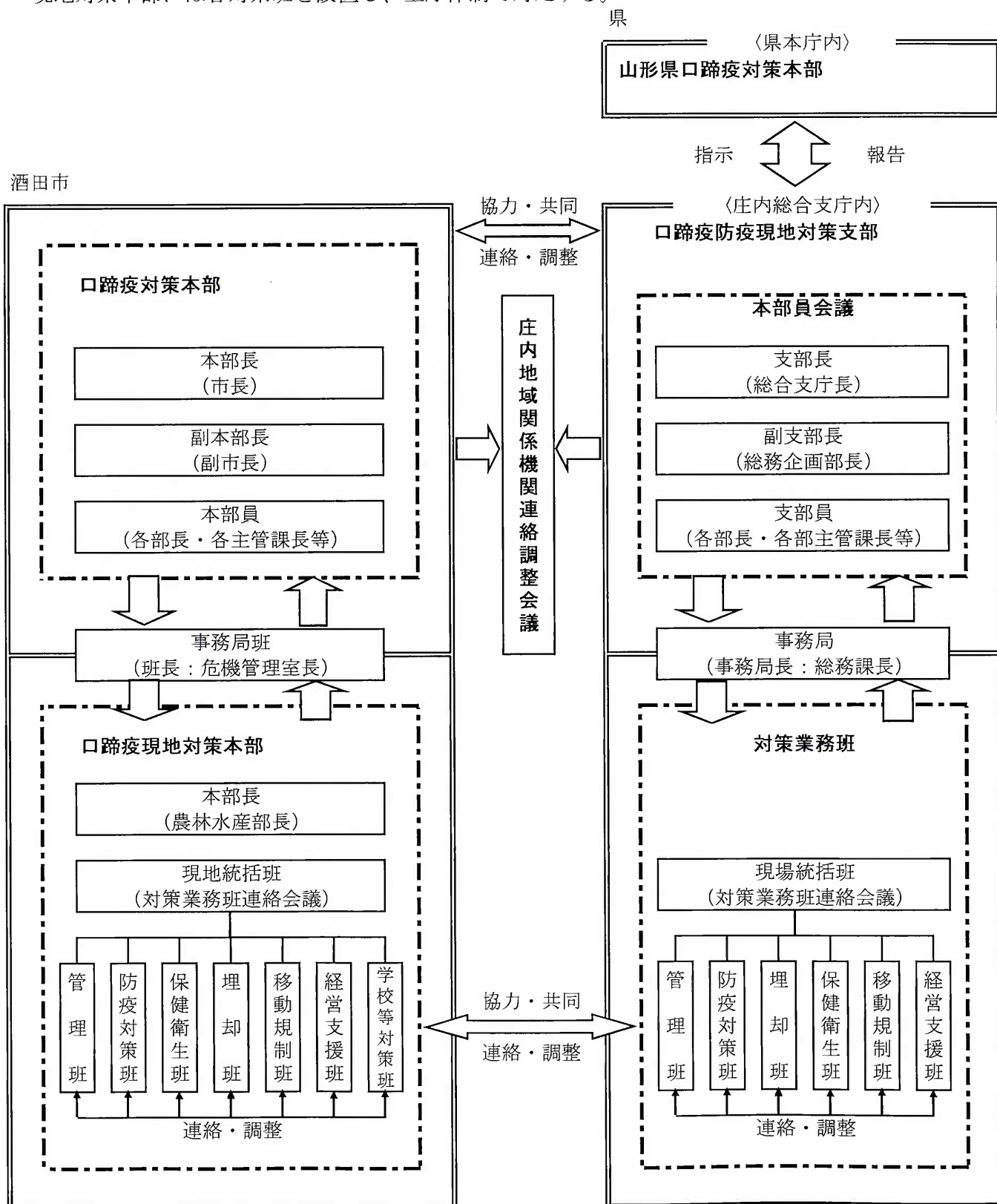
1. 目的

このマニュアルは、本市及び近隣市町村において飼育されている偶蹄類家畜に、口蹄疫が疑われる症状が発見された場合の対応、対策本部の組織体制及び県との協力体制について定め、本病発生時の対処を迅速かつ円滑に行うためのものである。

2. 組織体制

本庁内に市長を本部長とする対策本部を設置し、庄内総合支庁と連携して対処する。

現地対策本部には各対策班を設置し、全庁体制で対処する。



3. 対策本部の構成

- 1) 本部長 市長
 2) 副本部長 副市长
 3) 本部員 総務部長、行政調整監、財務部長、市民部長、健康福祉部長、地域医療調整監、水道部長、環境衛生調整監、建設部長、建設部技監、農林水産部長、商工観光部長、教育部長、消防長、八幡総合支所長、松山総合支所長、平田総合支所長、危機管理室長
- 4) 対策班
- | | |
|------------------------------|-----------------------------------|
| 事務局班 | 現地統括班 |
| 班長：危機管理室長 | 班長：農政課長 |
| 副班長：総務課長、まちづくり推進課長 | 副班長：農業委員会事務局長（酒田地区）または発生総合支所建設産業課 |
| 管理班 | 防疫対策班 |
| 班長：政策推進課長 | 班長：農林水産課長 |
| 副班長：松山総合支所建設産業課長または農業委員会事務局長 | 副班長：平田総合支所建設産業課長または農業委員会事務局長 |
| 保健衛生班 | 埋却班 |
| 班長：健康課長 | 班長：環境衛生課長 |
| 副班長：福祉課長 | 副班長：管財課長 |
| 移動規制班 | 経営支援班 |
| 班長：土木課長 | 班長：商工港課長 |
| 副班長：八幡総合支所建設産業課長または農業委員会事務局長 | 副班長：観光物産課長 |
| 学校等対策班 | |
| 班長：教育委員会管理課長 | |
| 副班長：子育て支援課長 | |

5) 対策本部の協議・検討事項

対策本部では次の事項を協議・検討する。

- ①酒田市口蹄疫現地対策本部設置に関する事
- ②県、その他関係機関及び団体から対策に必要な情報の収集に関する事
- ③県と連携した今後の防疫措置に関する事
- ④防疫措置（対策要員、資機材の手配、消毒ポイント等）に関する事
- ⑤埋却場所に関する事。
- ⑥農場関係者、周辺住民への健康・心のケア対応に関する事
- ⑦移動制限区域、消毒ポイントに関する事
- ⑧市民等に対する正確な情報の提供と不安の解消に関する事
- ⑨消費不安の解消等消費者対策及び食肉流通対策に関する事
- ⑩関係機関及び団体等との連絡調整を図り、生産者及び事業者等の経営安定等の支援対策に関する事
- ⑪市民相談窓口の設置に関する事
- ⑫マスコミ対応に関する事
- ⑬その他対策に必要な事項に関する事

酒田市口蹄疫対策マニュアル概要版

4. 防疫措置

